証券コード　7066
2020年12月10日

株　主　各　位

東京都港区西新橋二丁目９番１号
ＰＭＯ西新橋ビル５階
株式会社ピアズ
代表取締役社長　桑野　隆司

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
**　株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、皆様のご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**
**　そのため、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月24日（木曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**
　なお、本株主総会会場におきましては適切な感染防止策を実施させていただきますが、会場席数が例年より減少する見込みのため、当日の入場をお断りする場合もございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
　また、株主総会当日は、ご自宅等でも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットライブ中継を行うとともに、インターネットを通じて株主様からのコメントも受け付けます。詳細については、２頁に記載の「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会のご案内」をご参照いただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年12月25日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区西新橋二丁目９番１号
ＰＭＯ西新橋ビル５階
（会場が昨年と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第19期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第19期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

　当日ご来場の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://peers.jp/）に掲載させていただきます。

ハイブリッド参加型バーチャル株主総会のご案内

株主の皆様の安全を第一に考え、ハイブリッド参加型バーチャル株主総会（以下、「バーチャル株主総会」といいます。）を開催し、株主の皆様には、オンライン会議ツールより株主総会にご参加いただけますので、以下の通りご案内申し上げます。

１．ハイブリッド参加型バーチャル株主総会とは

ハイブリッド参加型バーチャル株主総会とは、リアル株主総会の開催に加え、リアル株主総会開催場所に在所しない株主様が､株主総会への法律上の｢出席｣を伴わずに、インターネット等の手段を用いて審議等を確認・傍聴することができる株主総会をいいます。

２．バーチャル参加に関するお手続き

バーチャル参加される株主様は12月21日（月曜日）午後６時30分までに下記の申込フォームよりお申込ください。

バーチャル参加に必要な情報や詳細につきましては、お申込いただいた株主様に追ってご案内いたします。

お申込フォーム

https://forms.gle/6n1MELAGFxWLGLTH7



３．バーチャル株主総会に関するご注意事項

①ご出席いただいた株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、可能な範囲において株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、併せてご了承賜りますようお願い申し上げます。

②ライブ配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。また、ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。

③万一、何らかの事情により中継が行えない場合は、当社ホームページにてお知らせいたします。

④ライブ配信をご視聴の株主様は、株主総会に「出席」したものとは取り扱われない点、ご承知おきください。議決権行使につきましては、事前の書面による方法をご検討ください。

⑤お送りいただいたコメント等については、必ずしもお答えできない場合がありますので予めご了承ください。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善が継続し緩やかな回復傾向で推移しましたが、米中貿易摩擦や、日韓関係に対する警戒感に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響により、先行きは依然不透明な状況で推移しております。

通信業界においては、改正電気通信事業法の施行により、通信料金と端末代金の完全分離、期間拘束などの行き過ぎた囲い込みの是正、端末購入補助の適正化などが図られました。また、2020年春より次世代通信規格「５Ｇ」の商用サービス開始に伴い、今後さまざまな技術を活用したサービスの提供開始や、「５Ｇ」対応端末の需要が見込まれておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による人々の生活様式の一変が業界全体に及ぼす影響は予測出来ず、予断を許さない状況が続いております。

このような経済状況のもとで、当社は「“無意味な常識”に囚われず“意味のある非常識”を追求し、価値ある社会活動を行う」という企業理念をもとに、主要取引先である通信キャリアやキャリアショップ（通信キャリアのブランドを冠した販売店）を運営する販売代理店に対し、目まぐるしく変化する制度やサービスに柔軟に対応し、コンサルティング事業を中心に展開してまいりました。

主要なサービス提供先であるキャリアショップにおいては、スマートフォンを中心としたデバイス販売に付随する光回線などの商材の販売強化ニーズを満たすトータル的な提案スキルが求められる中で、行政から契約時間の短縮に向けた要請もあるなど、店頭業務に対する改善の必要性が高まりました。

また、政府による「キャッシュレス・消費者還元事業」に伴い、国内消費におけるキャッシュレス化が普及する中、通信キャリアが提供するバーコード／ＱＲ決済サービス導入支援のニーズが高まりました。

一方で、４月から５月にかけて新型コロナウイルス感染防止を目的にキャリアショップが営業時間の短縮や受付業務の一部縮小を実施したことで、コンサルティング機会の減少により業績に影響を与えましたが、緊急事態宣言の解除以降は緩やかに解消されました。また、オンラインを利用した新たなコンサルティングサービスを導入するなど、環境変化に対応したサービスの提供を行いました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,484百万円、営業利益331百万円、経常利益377百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は238百万円となりました。

なお、当社グループはコンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は35,747千円であります。その主なものは、ノートパソコン等の取得（2,850千円）及びコンサルティングサービスの提供におけるシステム開発（27,322千円）、Remorte Officeシステムの開発（5,440千円）によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金200,000千円、長期借入金500,000千円を調達しております。

また、新株予約権の行使に伴う増資により27,031千円を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、株式会社OneColors、XERO株式会社、２Links株式会社を新規設立したこと、株式会社One go One wayの株式を取得したことに伴い、子会社４社を連結子会社といたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 16 期 (2017年９月期)	第 17 期 (2018年９月期)	第 18 期 (2019年９月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2020年９月期)
売　上　高（千円）	－	－	－	3,484,669
経　常　利　益（千円）	－	－	－	377,668
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	－	－	－	238,917
１株当たり当期純利益（円）	－	－	－	107.10
総　資　産（千円）	－	－	－	3,138,048
純　資　産（千円）	－	－	－	2,136,274
１株当たり純資産（円）	－	－	－	942.35

(注) １．当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第18期以前の各数値については記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 16 期 (2017年９月期)	第 17 期 (2018年９月期)	第 18 期 (2019年９月期)	第 19 期 (当事業年度) (2020年９月期)
売　上　高（千円）	1,873,579	1,994,606	2,772,378	3,450,448
経　常　利　益（千円）	303,022	413,955	487,819	390,637
当期純利益（千円）	203,077	266,272	318,212	253,153
１株当たり当期純利益（円）	109.89	140.59	156.99	113.48
総　資　産（千円）	1,035,551	1,318,095	2,232,881	3,106,896
純　資　産（千円）	554,146	860,756	1,868,953	2,149,127
１株当たり純資産（円）	299.86	437.28	859.20	948.64

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

２．当社は、2019年３月22日付で普通株式１株につき30株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社OneColors	５百万円	100%	コンサルティング事業
XERO株式会社	５百万円	100%	システム開発、コンサルティング事業
２Links株式会社	５百万円	60%	貸事務所業、事務代行業
株式会社One go One way	１百万円	100%	総合支援事業

（注）１．2020年４月１日に、株式会社OneColorsを新たに設立し、連結子会社にしております。

２．2020年４月23日に、XERO株式会社を新たに設立し、連結子会社にしております。

３．2020年５月19日に、２Links株式会社を新たに設立し、連結子会社にしております。

４．2020年８月21日に、株式会社One go One wayの全株式を取得し、連結子会社にしております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは変化の激しい通信業界において、常に新しいソリューションサービスを生み出し続けること等によって、着実に成長を続けてまいりました。当社は、現状に留まることなく「“無意味な常識”に囚われず“意味のある非常識”を追求し、価値ある社会活動を行う」という企業理念の実現に向け、以下の課題に重点的に対処してまいります。

① 優秀な人材の確保及び柔軟な働き方の提供

当社グループは、労働力の源泉である人材を「人財」と定義し、当社グループにおける最も重要な経営資源として位置付けており、当然のことながら提供するサービスもそれらの人財に大きな影響を受けるため、人事政策においては、優秀な人財の確保や育成を重大な課題と捉え、取り組んでまいります。

人財の確保においては、当社の将来を担う若手人財の確保のために新卒者採用のほか、事業拡大に備え、高い専門性を有するエキスパート人材の獲得に注力し事業基盤の強化を図ります。

また、裁量労働制の導入や副業・兼業の解禁など柔軟な働き方ができる環境を整備し生産性を高めることで事業の拡大を図り、企業価値の向上に努めます。

② 新規事業の開発による当社グループの事業領域の拡大

今後も継続的な成長を見込むためには、既存のビジネス領域に留まらない新規事業の開発に取り組んでいくことが不可欠であると考えております。

2020年11月には、当社グループが蓄積してきたノウハウを活かしてAI・５G・XRといった最先端の技術を活用し、製品・サービスを提供することを目的とした株式会社Qualiagramを設立したことで、効果的な新規事業開発が可能な環境を整備しております。

また、既存事業の拡大を図るとともに、新たな成長分野への拡大のため、M&Aや事業提携も視野に入れた経営・管理を強化してまいります。

③ 本部機能の強化

今後の事業規模の拡大、業態の多様化において、本部機能の強化・充実を図ることが持続的な成長には重要であると考えております。今後一層、フロント部門とコーポレート部門の連携を図り、業務効率化の支援を行います。経営課題を解決し事業拡大・成長し続けるために、事業拡大に応じ

た内部管理体制やコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、中期経営計画「PEERS TRIPLE GEAR」の達成に向けて大胆な投資にも積極的に取り組んでまいります。

④新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化した場合には、先行き不透明感により当社顧客の営業活動が縮小する状況が予想され、オフラインでのコンサルティングサービス等の自粛により、収益が減少する可能性があります。新型コロナウイルス感染症への対応としては、感染予防と感染拡防止策を徹底するとともに、不測の事態に備えた手元流動性の確保等を講じることにより、当社グループの体制強化に努めてまいります。また、生活様式の変化によるニーズに対応したサービスの開発を進め、収益力の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年９月30日現在）

当社は、主として通信業界におけるコンサルティングを行っております。当社グループは、コンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(6) 主要な営業所（2020年９月30日現在）

①当社

本　　社	東京都港区
支　　社	東海支社　（愛知県名古屋市中区）
	関西支社　（大阪府大阪市北区）
	中国支社　（広島県広島市中区）
	九州支社　（福岡県福岡市博多区）

②子会社

株式会社OneColors	本社　（東京都港区）
XERO株式会社	本社　（東京都港区）
２Links株式会社	本社　（東京都港区）
株式会社One go One way	本社　（埼玉県さいたま市）

(7) 使用人の状況（2020年９月30日現在）

①企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
86(25)名	－

（注）１．使用人数欄の（外書）は契約社員及びパートタイマーの人員であり、年間平均雇用人員を記載しております。
２．当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

②当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
77(22)名	6名減(7名増)	31.0歳	3.3年

（注）使用人数欄の（外書）は契約社員及びパートタイマーの人員であり、年間平均雇用人員を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年９月30日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社三井住友銀行	400,000千円
株式会社中京銀行	300,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（2020年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　　7,872,000株

(2) 発行済株式の総数　　2,265,300株

(3) 株主数　　1,239名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社３－ＳＨＩＮＥ	1,200,000株	52.97％
桑野　隆司	108,500	4.78
二階堂　京介	54,000	2.38
吉井　雅己	54,000	2.38
井之坂　亮之	54,000	2.38
立石　公彦	35,100	1.54
堂前　晋平	32,400	1.43
植村　亮仁	31,500	1.39
株式会社エム・エム	30,000	1.32
若松　正樹	22,500	0.99

（注）当社は、自己株式は所有しておりません。

３．新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第３回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日		2018年８月５日	2020年３月30日
新株予約権の数		1,840個	840個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　55,200株 （新株予約権１個につき30株）	普通株式　84,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権１株当たり 1,320円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 10,000円 （１株当たり　334円）	新株予約権１個当たり 132,100円 （１株当たり　1,321円）
権利行使期間		2019年７月１日から 2022年６月30日まで	2020年４月20日から 2030年４月20日まで
行使の条件		（注）１	（注）２
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　300個 目的となる株式数　9,000株 保有者数　1名	新株予約権の数　567個 目的となる株式数　56,700株 保有者数　2名
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　42個 目的となる株式数　4,200株 保有者数　1名

（注）１．新株予約権の行使の条件については以下のとおりであります。

① 新株予約権者が、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員又は顧問、その他これに準ずる協力者の地位を有していること。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。

③ 新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとする。

２．新株予約権の行使の条件については以下のとおりであります。

① 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの連続する21取引日間の金融商品取引所における終値の平均値が一度でも行使価額に30％を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員にあることを要するものとする。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

３．2019年３月22日付で行った１株を30株とする株式分割により、第３回の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第４回新株予約権
発行決議日		2020年３月30日
新株予約権の数		840個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　84,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１株当たり 1,320円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 132,100円 （１株当たり　1,321円）
権利行使期間		2020年４月20日から 2030年４月20日まで
行使の条件		（注）
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数　231個 目的となる株式数　23,100株 交付者数　7名

（注）新株予約権の行使の条件については以下のとおりであります。

① 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの連続する21取引日間の金融商品取引所における終値の平均値が一度でも行使価額に30％を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員にあることを要するものとする。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	桑　野　隆　司	
専務取締役	吉　井　雅　己	経営企画部部長
常務取締役	井之坂亮之	事業統括本部本部長
取　締　役	堂　前　晋　平	株式会社OneColors 代表取締役社長
取　締　役	佐　々　拓　也	
取　締　役	藤　武　寛　之	トランスファーワイズ・ジャパン株式会社　監査役 クラウドキャスト株式会社　社外取締役 一般社団法人Fintech協会　監事 一般社団法人電子決済等代行事業者協会　理事 メリービズ株式会社　社外監査役 合同会社Wリンク　業務執行社員
常勤監査役	二階堂京介	
監　査　役	植　村　亮　仁	植村亮仁公認会計士事務所　所長 税理士法人植村会計　所長 株式会社ヨシックス　社外取締役 株式会社オールハーツ・カンパニー　社外監査役 株式会社ビジョナリー　社外監査役
監　査　役	猪野由紀夫	ＤＣＣ株式会社　代表取締役社長 猪野税務会計事務所　所長 ユナイテッド計画株式会社　取締役

（注）１．取締役藤武寛之氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。

２．監査役植村亮仁氏及び監査役猪野由紀夫氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。

３．取締役藤武寛之氏は、弁護士として企業法務・コンプライアンス分野において豊富な知識・経験を有しております。

４．監査役植村亮仁氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計において豊富な知識・経験を有しております

５．監査役猪野由紀夫氏は、税理士として税務において豊富な知識・経験を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	７名 （１名）	77,700千円 （3,000千円）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	17,700千円 （9,300千円）
合計 （うち社外役員）	９名 （３名）	95,400千円 （12,300千円）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、2018年12月24日開催の第15回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、2018年12月24日開催の第15回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

４．当事業年度末日現在の取締役は６名（うち社外取締役は１名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2019年12月31日付で辞任により退任した取締役１名が含まれているためであります。

(4) 辞任した又は解任された会社役員に関する事項

当事業年度中に退任した取締役は下記のとおりであります。

氏　　名	退　任　日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
立石　公彦	2019年12月31日	辞任	取締役　管理部部長

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役藤武寛之氏は、トランスファーワイズ・ジャパン株式会社の監査役、クラウドキャスト株式会社の社外取締役、一般社団法人Fintech協会の監事、一般社団法人電子決済等代行事業者協会の理事、メリービズ株式会社の社外監査役、合同会社Wリンクの業務執行社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役植村亮仁氏は、植村亮仁公認会計士事務所所長、税理士法人植村会計所長、株式会社ヨシックスの社外取締役、株式会社オールハーツ・カンパニーの社外監査役、株式会社ビジョナリーの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役猪野由紀夫氏は、ＤＣＣ株式会社の代表取締役社長、猪野税務会計事務所所長、ユナイテッド計画株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　藤　武　寛　之	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、書面決議を14回行いました。出席した取締役会において、弁護士として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づいて必要な発言・提言を行っております。
監査役　植　村　亮　仁	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、書面決議を14回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づいて必要な発言・提言を行っております。
監査役　猪　野　由　紀　夫	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、書面決議を14回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、税理士として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づいて必要な発言・提言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,800千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（イ）取締役及び従業員は、「会社理念」「ピアズミッション」「約束」「ピアズイズム（行動指針）」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める。

（ロ）取締役会は、取締役会規程に則り会社の業務執行の意思決定をする。

（ハ）代表取締役社長は、取締役規程に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議、取締役規程に従い職務を執行する。

（ニ）取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

（ホ）内部監査室は、内部統制の評価並びに業務の適正性及び有効性について監査する。

（ヘ）取締役は、重大な法令違反又はその他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

（ト）使用人に対し、当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事業を遵守する基盤を整備するとともに、必要な教育や啓発を定期的に実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

（チ）内部通報規程を制定しており、問題の早期発見に努める。

（リ）監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

（ヌ）反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（イ）取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

（ロ）情報セキュリティについては、ISO27001（ISMS）における適用宣言書、情報セキュリティスタンダード、ISMSマニュアル及び安全対策管理規程に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施するセキュリティ・マネジメントシステムを確立する。

（ハ）株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。

（ニ）個人情報については、法令及び個人情報保護マニュアルに基づき厳重に管理する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（イ）代表取締役社長の下に、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応は管理部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。

（ロ）各担当部署は、リスク・コンプライアンス管理規程に基づき、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

（ハ）各部門の責任者は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメントの体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

（ニ）当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、あらかじめ必要な対応、方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。

（ホ）監査役及び内部監査室は、統合リスクマネジメント体制の実効性について監査する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（イ）取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役を適正な員数に保つ。

（ロ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定期に開催するほか、必要に応じて適宜に開催する。

（ハ）経営幹部の合意形成の場として部門責任者会議を設置する。

（ニ）取締役会は、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、代表取締役社長以下の取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

（ホ）取締役会は、取締役会が定める経営機構及び業務分掌に基づき、代表取締役社長、取締役に業務の執行を委任する。また、取締役は、担当領域の具体的な目標・予算を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

（イ）当社グループの運営管理及び内部統制の実施に関しては、当社の内部監査室がこれを担当するものとする。

（ロ）当社の内部監査室は、当社グループの内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告するものとする。

（ハ）当社は、子会社管理規程を定め、子会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行う。

（ニ）監査役は、取締役の職務の執行を監査する必要があるときは、子会社に対して営業又は会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を調査する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

⑦　上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

（イ）監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人に対する指揮権は監査役が持ち、取締役の指揮命令は受けないものとする。人事考課は監査役が行い、人事異動、処遇については、監査役と取締役が協議する。

（ロ）当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

⑧　監査役への報告に関する体制

（イ）取締役は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。

（ロ）取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、速やかにその職務の執行状況その他に関する報告を行う。

（ハ）取締役及び使用人は、取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は、及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

（ニ）重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

⑨　上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行った当社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。また、内部通報制度に基づく通報も同様とする。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

（イ）監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。

（ロ）緊急又は臨時の費用については、職務の執行上必要でないと認められた場合を除き、前払い又は事後に当社に償還を請求できるものとする。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（イ）監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。

（ロ）監査役は代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。

（ハ）監査役は、職務の遂行にあたり必要な場合には、顧問弁護士又は公認会計士等の外部専門家と連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　取締役会を定例・臨時を含め27回開催しました。取締役の職務執行の適法性を確保し、また取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役の出席の下、法令等に定められた事項や経営に関する重要事実の決定等を行いました。

②　監査役会を定例・臨時を含め13回開催しました。監査役間の情報共有や提言の取りまとめを行うとともに、取締役会に出席して取締役の職務執行を監督する役割を果たしております。

③　リスク・コンプライアンス委員会を設置し、各分野における全社的な課題の確認と対策の実施を行っております。

④　内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために内部監査室を設置しております。内部監査室は内部監査計画を立案し、当社の各部門及び支社について法令・定款・各種規程に基づいて、適法性、適正性及び効率性を鑑み、内部監査を実施いたしました。

⑤　全役職員を対象としたコンプライアンス全般に関する教育を半期ごとに実施し、社内の意識醸成に努めました。

⑥　事業戦略会議を月１回開催し、各グループ会社からの業務執行状況の報告を通じて、各グループ会社に対する監督を行うとともに、当社グループとしての一体感を醸成する場としても機能しております。

７．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結貸借対照表

（2020年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,935,122	流動負債	501,773
現金及び預金	2,526,229	買掛金	87,681
売掛金	286,619	短期借入金	200,000
電子記録債権	94,260	未払金	42,497
その他	28,013	未払費用	45,309
固定資産	202,925	未払法人税等	60,775
有形固定資産	18,036	預り金	12,949
建物	14,655	賞与引当金	21,900
工具、器具及び備品	3,198	その他	30,662
その他	182	固定負債	500,000
無形固定資産	67,419	長期借入金	500,000
ソフトウエア	45,111	負債合計	1,001,773
のれん	22,307	（純資産の部）	
投資その他の資産	117,469	株主資本	2,134,706
投資有価証券	1,977	資本金	438,212
長期貸付金	27,984	資本剰余金	403,212
繰延税金資産	23,360	利益剰余金	1,293,282
敷金	48,787	新株予約権	184
保険積立金	21,493	非支配株主持分	1,382
その他	37	純資産合計	2,136,274
貸倒引当金	△6,170		
資産合計	3,138,048	負債純資産合計	3,138,048

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,484,669**
売上原価		**2,614,837**
売上総利益		**869,831**
販売費及び一般管理費		**538,272**
営業利益		**331,559**
営業外収益		
受取利息及び配当金	635	
雇用調整助成金	55,188	
その他	281	56,106
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	6,170	
支払利息	2,068	
為替差損	907	
その他	849	9,997
経常利益		**377,668**
特別損失		
投資有価証券評価損	10,000	10,000
税金等調整前当期純利益		**367,668**
法人税、住民税及び事業税	136,078	
法人税等調整額	△4,709	131,368
当期純利益		**236,300**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△2,617
親会社株主に帰属する当期純利益		**238,917**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	424,696	389,696	1,054,364	1,868,757
当期変動額				
新株の発行	13,515	13,515		27,031
親会社株主に帰属する当期純利益			238,917	238,917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	13,515	13,515	238,917	265,949
当期末残高	438,212	403,212	1,293,282	2,134,706

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	196	－	1,868,953
当期変動額			
新株の発行			27,031
親会社株主に帰属する当期純利益			238,917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11	1,382	1,371
当期変動額合計	△11	1,382	267,320
当期末残高	184	1,382	2,136,274

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　４社

主要な連結子会社の名称　　株式会社OneColors
XERO株式会社
2Links株式会社
株式会社One go One way

当連結会計年度より、株式会社OneColors、XERO株式会社、２Links株式会社を新規設立したこと、株式会社One go One wayの株式を取得したことに伴い、子会社４社を連結の範囲に含めております。
また、非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 重要な会計方針に関する事項

①　資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券
　時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②　固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　　定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　10年
工具、器具及び備品　４年

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　　定額法によっております。

③　引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

⑤　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　78,731千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　2,265,300株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,959	30.00	2020年９月30日	2020年12月28日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　219,000株

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非上場の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。敷金は、賃借物件において供託しているため、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金、未払法人税等、預り金は１年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び、残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金については、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握しております。

(ロ) 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年９月30日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,526,229千円	2,526,229千円	－千円
(2) 売掛金	286,619	286,619	－
(3) 電子記録債権	94,260	94,260	－
(4) 長期貸付金	35,000		
貸倒引当金（※）	△6,170		
	28,829	28,829	－
資産計	2,935,938	2,935,938	－
(1) 買掛金	87,681	87,681	－
(2) 短期借入金	200,000	200,000	－
(3) 未払金	42,497	42,497	－
(4) 未払法人税等	60,775	60,775	－
(5) 預り金	12,949	12,949	－
(6) 長期借入金	500,000	500,000	－
負債計	903,902	903,902	－

(※) 個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金における貸倒懸念債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、長期貸付金には流動資産のその他に含まれる１年以内回収予定の長期貸付金も含まれております。

負　債

(1)買掛金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金、(6)長期借入金

変動金利による短期借入金及び長期借入金は、変動金利が短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	当　連　結　会　計　年　度 (2020年９月期)
投資有価証券（非上場株式）	1,977千円
敷金	48,787
保険積立金	21,493

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　942円35銭

(2) １株当たり当期純利益　107円10銭

６．企業結合等関係に関する注記

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社は、2020年８月18日開催の取締役会において、株式会社One go One wayの株式の100％を取得し、子会社化することを決議致しました。

（１）企業結合の内容

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社One go One way

事業の内容　　総合支援事業（コンサルティング、講師、アドバイザー、運営支援、業務代行）

②企業結合を行った主な理由

当社グループ全体の経営資源の補強及び顧客へのさらなる有効的かつ効率的なサービス提供のため。

③企業結合日

2020年８月21日（株式取得日）

2020年９月30日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤企業結合後の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

（２）連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2020年９月30日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

（３）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	20,000千円
取得原価		20,000千円

（４）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　100千円

（５）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

22,307千円

②発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

（６）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	20,162千円
固定資産	619 〃
資産合計	20,782 〃
流動負債	23,090 〃
負債合計	23,090 〃

（７）企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

①条件付対価の内容

被取得企業の将来の業績の達成水準に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっております。

②今後の会計処理

取得対価の追加支払いが発生する場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

７．重要な後発事象に関する注記

（資本業務提携）

当社は、2020年10月20日開催の取締役会において、株式会社エイチ（以下「エイチ社」といいます。）との間で資本業務提携を行うことを決議し、2020年10月20日付で資本業務提携契約を締結いたしました。

（１）資本業務提携の目的

昨今、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、働く環境が大きく変化するなか、当社は新しい働き方であるリモートワークに着目いたしました。そこで、リモートワーカーと飲食業界やホテル業界、カラオケやネットカフェなどのサービス業界等の遊休スペースをマッチングし、“ソーシャルディスタンスを確保した安心して利用できるリモートワーク環境”を提供する事業を目的として、2020年５月に当社と株式会社Payment Technologyが出資する合弁会社である２Links株式会社（以下「２Links社」といいます。）を設立いたしました。

一方、エイチ社は、企業の会場手配の手間を削減するため、会議・説明会・イベント・セミナー・研修から、パーティー・スタジオ・キッチンスペース等、企業の様々な用途や目的に対応するレンタルスペースや会議室を手配するプラットフォームを運営しております。また、紹介する会場数は全国10,000件以上を有しており、大規模コールセンターでプロのコンシェルジュが会場手配を一挙に請負い、年間数千件以上の依頼に対して会場の手配をしている実績があります。

２Links社とエイチ社は「働く場所の提供」という点で共通しており、相互の経営資源を共有することで、法人向け及び個人向けのサービスがより使いやすいものとなり、販路拡大、コスト低減にも繋がることでそれぞれの事業が一層加速するものと期待しております。

具体的には相互の顧客に対するレンタルスペースの選択肢の拡大、企業及び従業員がスペース検索時における利便性の向上等により、当社が取り組む『働き方革新』の一端を担う、安全で安心して利用できる働く環境の提供を、今回の資本業務提携により強力に推進してまいります。

（２）資本業務提携の内容

①業務提携の内容

２Links社とエイチ社との間で、両社事業の発展のためのシナジーを発揮することを目的として、エイチ社が有する豊富な紹介スペース先、営業チャネル、プラットフォーム構築・運営に関するノウハウ及び技術開発力と、２Links社が有する個人及び少人数向け紹介スペース先、プラットフォームを連携させることにより、お客様にとって最適なスペース紹介サービスを提供するとともに、業務品質向上・業務効率化を進めてまいります。

②資本提携の内容

当社はエイチ社が行う第三者割当増資の一部を引き受け、同社株式を取得いたしました。取得金額は軽微であり、出資比率につきましても当社が主要株主とならない範囲の比率であります。

（３）資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	株式会社エイチ	
(2) 所在地	東京都港区新橋二丁目16番１号　ニュー新橋ビル903	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長　伏見　匡矩	
(4) 事業内容	空きスペースを活用したスペース検索予約サイトの運営	
(5) 資本金	５百万円	
(6) 設立年月日	2015年７月	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社WMホールディングス　93.5%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(子会社の設立)

当社は、2020年11月９日開催の取締役会において子会社の設立を決議いたしました。

（１）設立の目的

当社はこれまで、変化する通信業界の課題に対し、その課題解決を通じて得たノウハウをメソッド化してきました。そのなかで、特に現場の状況を逸早く察知することにより、そこで働く社員の働きがい、やりがいを高めて“個”を機能させるコンサルティングを行う、変化適応力を強みとした「働き方革新」に取り組んでおります。

今後もこの取り組みを推進していくにあたり、当社が蓄積してきたノウハウを活かしてＡＩ・５Ｇ・ＸＲといった最先端の技術を活用し、製品・サービスを提供することを目的とした子会社を設立することといたしました。

本子会社の設立により、コンサルティングや教育研修自体が、より効率的になり、成果の向上が図れ、当社の「働き方革新」への取り組みが一層強力に推進できるものと考えております。また、ノウハウ・技術を活かした製品開発を行い、既存の事業領域を超えた新たな事業領域への進出、サービスの提供に大きく寄与すると期待しております。

（２）設立した子会社の概要

(1) 商号	株式会社Qualiagram
(2) 所在地	東京都港区西新橋二丁目９番１号 PMO西新橋ビル５階
(3) 代表者	代表取締役社長　吉井 雅己
(4) 事業内容	先端科学技術等の分野に関する研究開発 システム、アプリケーションの企画、開発、販売等 コンサルティング事業等
(5) 資本金	５百万円
(6) 設立日	2020年11月12日
(7) 株主	株式会社ピアズ 100％

８．その他の注記

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

（2020年９月30日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**2,824,813**	**流　動　負　債**	**457,769**
現金及び預金	2,426,123	買掛金	86,239
売掛金	276,145	短期借入金	200,000
電子記録債権	94,260	未払金	20,232
仕掛品	605	未払費用	38,205
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	8,500	未払法人税等	56,867
前払費用	11,045	預り金	11,201
その他	8,134	賞与引当金	21,900
固　定　資　産	**282,083**	その他	23,123
有形固定資産	**17,853**	**固　定　負　債**	**500,000**
建物	14,655	長期借入金	500,000
工具、器具及び備品	3,198	**負　債　合　計**	**957,769**
無形固定資産	**40,037**	（純資産の部）	
ソフトウエア	40,037	**株　主　資　本**	**2,148,943**
投資その他の資産	**224,192**	**資　本　金**	**438,212**
投資有価証券	1,977	**資本剰余金**	**403,212**
関係会社株式	46,000	資本準備金	403,212
出資金	10	**利益剰余金**	**1,307,518**
長期貸付金	27,984	その他利益剰余金	1,307,518
関係会社長期貸付金	61,500	繰越利益剰余金	1,307,518
長期前払費用	27	**新株予約権**	**184**
繰延税金資産	23,360	**純　資　産　合　計**	**2,149,127**
敷金	48,010		
保険積立金	21,493		
貸倒引当金	△6,170		
資　産　合　計	**3,106,896**	**負債純資産合計**	**3,106,896**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**3,450,448**
売　上　原　価		**2,602,451**
売　上　総　利　益		**847,996**
販売費及び一般管理費		**505,042**
営　業　利　益		**342,954**
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	723	
雇用調整助成金	55,188	
その他	1,768	57,680
営　業　外　費　用		
貸倒引当金繰入額	6,170	
支払利息	2,068	
為替差損	907	
その他	849	9,997
経　常　利　益		**390,637**
特別損失		
投資有価証券評価損	10,000	10,000
税引前当期純利益		**380,637**
法人税、住民税及び事業税	132,193	
法人税等調整額	△4,709	127,483
当　期　純　利　益		**253,153**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	424,696	389,696	389,696	1,054,364	1,054,364	1,868,757
当期変動額						
新株の発行	13,515	13,515	13,515			27,031
当期純利益				253,153	253,153	253,153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	13,515	13,515	13,515	253,153	253,153	280,185
当期末残高	438,212	403,212	403,212	1,307,518	1,307,518	2,148,943

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	196	1,868,953
当期変動額		
新株の発行		27,031
当期純利益		253,153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11	△11
当期変動額合計	△11	280,174
当期末残高	184	2,149,127

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

ロ．その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　10年
工具、器具及び備品　４年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　　定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

・貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	78,731千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	9,457千円
② 長期金銭債権	61,500千円
③ 短期金銭債務	3,787千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	5,911千円
仕入高	807千円
外注費	703千円
支払報酬	4,400千円
営業取引以外の取引による取引高	1,574千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	－株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,017千円
賞与引当金	6,705千円
投資有価証券評価損	5,748千円
その他	5,888千円
繰延税金資産合計	23,360千円

６．関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	XERO株式会社	所有 直接 100%	資金の援助	資金の貸付	60,000	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	7,500
						関係会社長期貸付金	52,500
				利息の受取	75	その他の流動資産	75
子会社	2Links株式会社	所有 直接 60%	資金の援助	資金の貸付	10,000	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,000
						関係会社長期貸付金	9,000
				利息の受取	12	その他の流動資産	12

（注）上記会社への資金の貸付の金利については、当社の取引先銀行の市場調達レートを参考に決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　948円64銭

(2) １株当たり当期純利益　113円48銭

８．企業結合等関係に関する注記

（企業結合等関係）

連結注記表「６．企業結合等関係に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

９．重要な後発事象に関する注記

（資本業務提携）

連結注記表「７．重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（子会社の設立）

連結注記表「７．重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月27日

株式会社ピアズ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　本　泰　行　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　瀧　浦　晶　平　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ピアズの2019年10月１日から2020年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピアズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月27日

株式会社ピアズ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　本　泰　行　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　瀧　浦　晶　平　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ピアズの2019年10月１日から2020年９月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年10月１日から2020年９月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行及び計算書類等に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法定及び定款に適応することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組並びに会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則等第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月27日

株式会社ピアズ　監査役会

常勤監査役　二階堂　京介　㊞

社外監査役　植村　亮仁　㊞

社外監査役　猪野　由紀夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、2020年１月に創立15周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ関係各位の長年にわたる温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様への感謝の意を表すため、2020年９月期の期末配当におきましては、１株当たり10円の記念配当を実施させていただくことと致しました。

期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類

金銭

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式　１株につき金30円（うち、創業15周年記念配当10円）

配当総額　　67,959,000円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月28日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名を増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	桑野隆司 (1976年７月７日生)	2001年４月　有限会社ビークー入社 2005年１月　有限会社ピアズ(現当社) 代表取締役社長就任(現任) 2012年１月　株式会社プロパゲーション設立 代表取締役社長就任 2013年７月　株式会社ＴＡＧ設立 代表取締役社長就任 2014年４月　HalloHallo Business Inc. 取締役就任 2016年７月　株式会社３－ＳＨＩＮＥ設立 代表取締役社長就任(現任)	108,500株
2	吉井雅己 (1977年１月６日生)	1998年８月　株式会社コスモテレコム入社 2008年11月　当社入社 2012年９月　当社常務取締役就任 2017年８月　当社専務取締役就任(現任) 2017年12月　当社経営企画部部長 2020年11月　株式会社Qualiagram 代表取締役社長就任(現任)	54,000株
3	井之坂亮之 (1973年３月27日生)	1996年４月　有限会社フジテクノ入社 1999年４月　株式会社メディアドゥ入社 2002年４月　テレコム三洋株式会社入社 2007年10月　株式会社テレパーク入社 2008年10月　株式会社ティーガイア入社 2014年６月　当社常務取締役就任 事業統括本部本部長(現任)	54,000株
4	堂前晋平 (1981年５月22日生)	2004年４月　株式会社ニッセン入社 2008年11月　当社入社 2017年４月　当社取締役就任(現任) 2020年４月　株式会社OneColors 代表取締役社長就任(現任)	32,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	佐々 拓也 (1970年７月14日生)	1989年４月 北興電機工業株式会社入社 1989年８月 本田技研工業株式会社入社 1990年４月 日之出ゴム工業株式会社入社 1990年10月 東京シート株式会社入社 1996年８月 テレセン株式会社入社 1998年３月 東新産業株式会社入社 2000年５月 エスシーエステレコム株式会社入社 2002年１月 株式会社セーヌライン入社 2003年11月 株式会社じょぶれい入社 2016年８月 株式会社メディアドゥ入社 2017年６月 当社常勤監査役就任 2017年12月 当社取締役就任(現任)	21,000株
6	藤 武寛之 (1972年５月１日生)	1996年４月 株式会社ジェーシービー入社 2012年11月 最高裁判所司法研修所入所 2013年12月 弁護士法人クレア法律事務所入所 2014年６月 トランスファーワイズ・ジャパン株式会社 監査役就任(現任) 2015年９月 一般社団法人Fintech協会 監事就任(現任) 2016年１月 リンクパートナーズ法律事務所設立 2016年９月 QF Pay Japan株式会社 取締役就任 2017年９月 ブリッツ株式会社設立 代表取締役社長就任 2017年９月 クラウドキャスト株式会社 社外取締役就任(現任) 2018年４月 当社社外取締役就任(現任) 2018年６月 一般社団法人電子決済等代行事業者協会 理事就任(現任) 2020年５月 メリービズ株式会社 社外監査役就任(現任) 2020年６月 合同会社Wリンク 業務執行社員就任(現任)	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	※ 二階堂京介 (1980年12月13日生)	2006年４月　株式会社ファーストリテイリング入社 2007年１月　セントラル自動車株式会社入社 2010年１月　当社入社 2012年９月　当社専務取締役就任 2017年８月　当社非常勤監査役就任 2017年12月　当社常勤監査役就任(現任)	54,000株

(注) １．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．藤武寛之氏は、社外取締役候補者であります。
４．藤武寛之氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務・コンプライアンス分野において豊富な知識・経験を有していることから、その経営に対する豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映できるものとして選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。
５．当社は、藤武寛之氏が再任された場合は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。
６．当社は、藤武寛之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役二階堂京介氏が異動となり、猪野由紀夫氏が辞任されますので、新たに監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	※ 黒田真行 (1965年３月13日生)	1989年４月　株式会社リクルート入社 2011年４月　株式会社ビズアイキュー 取締役就任 2013年４月　株式会社リクルートメディカルキャリア 取締役就任 2014年９月　ルーセントドアーズ株式会社 設立 代表取締役社長就任(現任) 2016年９月　株式会社グローバルウェイ 社外取締役就任(現任)	－
2	※ 村上亮 (1975年９月25日生)	2000年４月　株式会社日本旅行入社 2002年１月　株式会社マイナビ入社 2008年10月　KLab株式会社入社 2011年11月　KCJ GROUP株式会社入社 2014年11月　村上ＨＲ研究所設立 所長就任 2015年６月　株式会社kokonotsu設立 代表取締役社長就任(現任) 2020年４月　株式会社SAKURUG 社外取締役就任(現任)	－

(注) １．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．各氏は、社外監査役候補者であります。

４．黒田真行氏を社外監査役候補者とした理由は、長年人材ビジネスに携わられた豊富な経験及びルーセントドアーズ株式会社の代表取締役社長として会社経営に関する知識と経験も有しており、当社の今後の事業展開に対して適切なアドバイスを頂くとともに、当社の経営に対するガバナンスに努めていただくためであります。

５．村上亮氏を社外監査役候補者とした理由は、人事・労務分野において豊富な知識・経験を有していることから、その経営に対する豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映できるものとして選任をお願いするものであります。

６．当社は、黒田真行氏及び村上亮氏が選任された場合は、各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

７．黒田真行氏及び村上亮氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場： 東京都港区西新橋二丁目９番１号
ＰＭＯ西新橋ビル５階
TEL 03－6811－2211



交通	都営三田線 内幸町駅	Ａ３出口より	徒歩約５分
	東京メトロ銀座線 虎ノ門駅	１番出口より	徒歩約７分
	ＪＲ山手線 新橋駅	烏森口より	徒歩約８分